

## 令和6年度 普及活動外部評価

### 【外部評価の目的】

普及活動が高度化・多様化する中で、外部評価委員会において、幅広い視点から客観的な評価を受け、その結果を今後の効率的・効果的な普及活動の推進に資する。

### 【実施概要】

(1) 日 時 令和7年10月16日(木) 午後1時30分～午後4時10分

(2) 場 所 東山梨合同庁舎、甲州市(現地調査)

※ 現地調査は天候不良により東山梨合同庁舎内で説明

(3) 評価対象及び方法

令和6年度の普及活動年度計画に掲げた32課題及び重点プロジェクト計画に掲げた11計画の活動実績を外部評価対象とし、この中から3つの普及活動を抽出し、評価委員へ具体的な説明と現地調査を行い、全ての課題について評価を受けた。

〈抽出した普及活動〉

- ① 環境保全型農業への取り組み支援(峡東農務事務所)
- ② 果樹優良品種の導入による産地ブランドの確立(果樹試験場)

### 【評価委員】

8名

○学識経験者

古屋 亮氏(山梨学院大学経営学部経営学科教授、座長)

○民間企業等

堀内 修氏(山梨県中小企業団体中央会 事務局次長兼経営支援課長)

○マスコミ関係

保坂 真吾氏((株)山梨日日新聞社 論説委員長)

○農業団体

足達 郁也氏(農業協同組合山梨中央会 専務理事)

武藤 雅美氏(公益社団法人山梨県果樹園芸会長)

○農業者(先進的な農業者、女性農業者)

加々美 和洋氏(山梨県指導農業士会長)

佐藤 裕子氏(富士山すみれパティスリー代表)

○消費者

古家 滋子氏(生活協同組合パルシステム山梨 長野 理事長)

【令和6年度普及課題一覧表】

|    | 普及活動課題          | 活動<br>事項数 | 抽出した普及活動         |
|----|-----------------|-----------|------------------|
| 1  | 中核的担い手の育成・支援    | 3         |                  |
| 2  | 新規就農者の確保・育成     | 4         |                  |
| 3  | スマート農業の導入推進     | 2         |                  |
| 4  | 果樹の省力化と生産安定     | 4         | ①環境保全型農業への取り組み支援 |
| 5  | 果樹産地のブランド力の強化   | 6         |                  |
| 6  | 野菜の生産安定         | 3         |                  |
| 7  | 水田農業の低コスト化と生産安定 | 1         |                  |
| 8  | 花きの生産安定とブランド強化  | 2         |                  |
| 9  | 地域資源の利活用促進      | 3         |                  |
| 10 | 地域特産農産物の生産振興    | 3         |                  |
| 11 | 生産体制の構築         | 1         |                  |

【令和6年度重点プロジェクト計画】

|    | 計 画 名                        | 抽出した普及活動               |
|----|------------------------------|------------------------|
| 1  | やまなしGAP認証に向けた指導・審査体制の整備と取組強化 |                        |
| 2  | JA指導員との連携と普及指導員の資質向上         |                        |
| 3  | 中核的担い手の育成に向けた活動支援            |                        |
| 4  | 新規就農者の確保・育成                  |                        |
| 5  | スイートコーンの生産拡大                 |                        |
| 6  | 施設野菜の生産安定                    |                        |
| 7  | 水田農業の低コスト化と生産安定              |                        |
| 8  | 花きの安定生産に向けた生産基盤強化            |                        |
| 9  | 果樹優良品種の導入による産地ブランドの確立        | ②果樹優良品種の導入による産地ブランドの確立 |
| 10 | 果樹の各種障害抑制技術による生産安定           |                        |
| 11 | 畜産の産地強化に向けた生産者支援             |                        |

## 【評価項目と評価視点及び評価点】

| 評価項目              | 評価視点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普及活動計画の内容         | <p>(普及活動基本計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者の意見や意向が十分に把握されているか</li> <li>・ 県、市町村等の計画との整合性はとれているか</li> <li>・ 市町村、農協、農業委員会等、関係機関との調整は行われているか</li> </ul> <p>(普及活動年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及活動基本計画との整合性がとれているか</li> <li>・ 年度内に取り組む課題解決のための具体的な計画となっているか</li> <li>・ 普及課題は地域の現状や時代のニーズを考慮した設定となっているか</li> <li>・ 普及課題に即した具体的な目標が設定されているか</li> <li>・ 農業者や消費者の意向、地域状況の変化等を取り入れたものとなっているか</li> <li>・ 普及対象は適切に選定されているか</li> </ul> |
| 普及活動の取り組み（体制及び手法） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織的かつ継続的な活動体制となっているか</li> <li>・ 試験研究機関や市町村、農協等、関係機関との連携、役割分担はとれているか</li> <li>・ 普及活動計画の進行管理は適切に行われているか</li> <li>・ 活動方法、活動時期は適切であるか</li> <li>・ 情報の蓄積、管理や発信体制は適切であるか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                              |
| 活動の成果             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及活動計画に基づき活動が実施できたか</li> <li>・ 成果が地域農業者や産地の振興につながっているか</li> <li>・ 対象農業者の意識改革が見られた活動であったか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

## 【評価点】

■ 各評価項目及び総合評価について、下記の区分で評価

| 評価 | 高い | やや高い | 普通 | やや低い | 低い |
|----|----|------|----|------|----|
| 点数 | 5  | 4    | 3  | 2    | 1  |

## 【各評価項目に対する評価点及び委員からの主な意見、提言】（評価点：満点5点）

### ■評価項目：普及活動計画の内容 評価点 4.9

- ・ 桃の販売課題（日持ち等）を考慮した新品種の栽培技術や環境対応型農業の普及は、時代に即した支援であり高く評価をしたい。
- ・ 果樹試験場は山梨県オリジナル品種のブランド化に向けた栽培技術の実証を進め、峡東地域普及センターは環境負荷低減や高付加価値化を図る活動を展開しており、地域課題に即した取り組みとして評価できる。
- ・ 「果樹王国・山梨ならではの」として、ブドウ「サンシャインレッド」、ハウス栽培のブドウ「シャインマスカット」、モモ「夢桃香」など優良品種について重点的に普及を目指す取り組みは評価できる。
- ・ 4パーミル・イニシアチブ認証制度など環境保全型農業の推進によって、農産物の差別化が図られるので良い取り組みである。

### ■評価項目得：普及活動計画の取り組み(体制及び手法) 評価点 4.7

- ・ 手厚いサポートである。一方で異常気象などを踏まえ、県と生産現場がすばやく情報を共有し、最適な栽培方法や病気等への危機管理に関する対策の推進など、さらなる発展に寄与できるような体制の構築を求めたい。
- ・ 近年の気象変動を含む生産現場の課題に対応するため、現地での実証や栽培研修会の開催、データに基づく栽培管理の改善などに取り組んでいる。これらの活動において、革新支援スタッフが中心的な役割を担い、普及・試験機関、JAグループ、生産者が連携して産地づくりを進めており、このネットワークによる取り組みは、強い産地を形成する仕組みとして高く評価できる。
- ・ 手引きの改訂、研修会の開催、ハウス栽培の加温体系の改善などにより、生産者が直ぐに取り組めるので良い取り組みである。
- ・ 年間通しての研修会の実施で、技術や果実品質の向上につながっている。4パーミル・イニシアチブ認証制度については、これからもっと必要とされていくので、更に普及に努めてほしい。
- ・ 土壌分析結果をもとに、化学肥料の削減を図るなど、環境負荷を低減する取り組みが地域で行われていることに安心感を持った。

### ■評価項目：活動の成果 評価点 4.7

- ・ 果樹栽培での新品種と環境対応型農業の推進は、今後、産地としてのブランド価値をあげるためにはとても大切な取り組みである。また、気候の変動が大きくなっているため、最適な栽培技術の確立を目指した取り組みを進め、その情報を生産現場に生かし推進をしており、高く評価できる。
- ・ 4パーミル・イニシアチブ認証制度が生産者へ理解が広げられ、実践に結びつき、付加価値となっている。全国に山梨県の環境負荷低減の取り組みとして発信され、先進事例とし

て評価を受けている。

- ・県オリジナル品種は、指導の成果により品質が向上し、生産量や栽培面積の拡大につながっている。さらに、データに基づく指導によって安定した生産が実現し、農家所得の増加にも寄与している。
- ・ブドウ「サンシャインレッド」は栽培管理の実証が行われているが、着色管理については更に検討が必要である。モモ「夢桃香」は肉質がやや硬い品種特性により、製品率の向上に貢献している。しかし、モモは柔らかい肉質をイメージする消費者に対し、品種特性を正しく理解してもらうための情報発信も今後必要である。
- ・普及活動によって、品質向上、安定生産に結びついている。

## ■評価項目:総合評価      評価点 4.8

- ・本県における普及活動は、多様な課題の克服に向けて関係者が連携し、相互的な支援を行っており、その取り組みは高く評価できる。
- ・全国に誇る産地だからこそそのブランド力を高める取り組みに、引き続き力を入れてほしい。
- ・今後もオリジナル品種の栽培面積は増加していくため、安定生産に向けた技術普及に期待している。
- ・優良品種の導入と生産安定、また、環境保全型農業の推進を着実に実施していることに敬意を表する。
- ・温暖化の影響によって栽培環境の変化があるが、今後も継続した普及活動によって安定した農産物の品質になるように努めてほしい。

## ■その他

- ・気候変動に対する品種改良や栽培技術の改善による適応力の強化などが求められる。しかし、これらはいずれも一朝一夕に実現できるものではなく、毎年現場で多くの努力と工夫が重ねられていることが窺える。
- ・データ農業による収量の安定化、栽培技術の改善による気候変動への適応などの取り組みは、一朝一夕に実現できるものではなく、現場では毎年、多くの努力と工夫が積み重ねられていることがうかがえる。
- ・産地を伸ばすためライセンスや検疫など輸出振興に対応するとともに、引き続き、国際競争に勝てる高品質果実生産への指導をしてほしい。
- ・普及指導員の数は限られているが、きめ細やかな技術指導には感謝する。品質は高く評価されているため、今後は他の機関と連携し、消費者への農産物の認知度を高める情報発信が一層重要になる。

## 【評価を踏まえた今後の対応】

今回、評価対象とした令和6年度の普及活動年度計画および重点プロジェクト計画について、委員の皆様からいただいた評価や意見を踏まえ、令和8年度の普及活動年度計画および重点プロジェクト計画における活動内容の改善に反映していきます。

### 「普及活動外部評価会議の様子」



写真1 外部評価会議（開会）



写真2 活動内容の説明



写真3 委員による検討